

研究支援の基礎知識 ーゼロから始める研究者との協働ー

■講師

宮内 卓也（高知大学 法人企画課法人企画係 係長）

平成 15 年東北大学大学院法学研究科博士前期課程公共法政策専攻修了。平成 15 年高知大学就職総務部総務課法規担当（平成 17 年 3 月まで）として、国立大学法人化後の規則整備を担当（研究系の体制・契約書ひな形等含む）。平成 17 年文部科学省研究振興局学術研究助成課研修生（平成 18 年 3 月まで）科研費担当、研究助成財団・学会等団体の監査担当。高知大学にて平成 18 年知的財産担当（平成 23 年 7 月まで）。平成 23 年科研費等競争的資金担当（平成 24 年 7 月まで）。平成 24 年教育組織改革（学部設置・改組等）担当。平成 27 年法人企画係長（現在に至る）。

■プログラム概要

「研究支援」というと、「科研費」「産学連携・知的財産」のように、「専門的」「複雑」との理由で敬遠されがちな分野です。しかし、大学は教育機関であると同時に「研究機関」であり、教員は「研究者」の側面も併せもっています。また、大学の研究費で「競争的資金」が占める位置は大きくなり、学生の「研究成果」となる学位論文の取り扱いなど、研究系以外の職員も様々な場面で研究に関わることになります。加えて、近年の科学技術政策を見ると、研究機関が「組織として求められる役割」も拡大・変化してきており、そのなかで職員が果たすべき役割も大きくなってきています。

そこで、本プログラムでは、先ず第 2 期科学技術基本計画（H13）以降、近年の Society5.0 に至る科学技術政策を概観します。その上で、ケースを用いて「競争的資金」などの基礎的な知識・制度に触れながら、「研究機関（大学）における職員の役割」を考えます。

■主な受講対象

研究系（研究協力・産学連携・知的財産など）業務未経験又は経験が少ない職員。

■本プログラムの到達目標

1. 第 2 期科学技術基本計画（H13）以降の科学技術政策の概要を説明できる。
2. 研究機関（大学）における職員の役割について説明できる。

■日時・場所

日時：令和元年 8 月 29 日（木）9：30～12：00 ※2 時間半プログラム

場所：愛媛大学城北キャンパス